出産・子育て応援事業

伴走型相談支援

東神楽町では、妊娠期から出産・子育て期まで切れ目なく身近に寄り添う伴走型相談支援を行っています。併せて経済的支援として、出産応援給付金(5万円)、子育て応援給付金(5万円)を給付します。

出産応援給付金
(5万円)の申請

妊娠がわかったら

1

健康ふくし課で
母子健康手帳を交付。妊婦健康診査受診券などの配布。保健師・助産師と出産に向けて話しましょう。

栄養士や歯科衛生士にも相談できます。
子育てガイドの配布や母子手帳アプリもあります。

ご希望の方

妊娠6〜8か月頃

2

助産師・栄養士がご連絡します。

気になることや心配ごとはないですか

妊娠7か月頃〜

3

健康ふくし課、またはご自宅で保健師・助産師・栄養士とお話しましょう。

準備物の確認や出産後の生活、お母さんのお食事について一緒に考えます。
後半分の受診券もお渡しします。

ベビー誕生!!

4

出産後、ご自宅へ訪問します。保健師・助産師とお話しましょう。

赤ちゃんの体重測定や予防接種の説明、子育て支援ガイドをもとに、子育てサポートサービスなどをお伝えします。

子ども1人につき
子育て応援給付金
(5万円)の申請

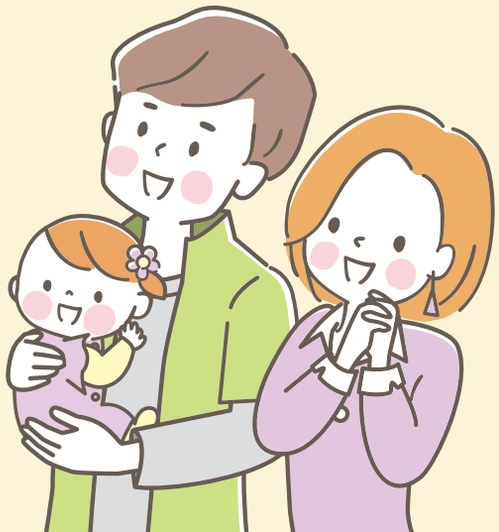

問い合わせ

東神楽町健康ふくし課
電話　0166-83-5431